

# さらなる議

## 平成25年4月から

議会活性化特別委員会では、これまで6回の委員会を開催し①議員報酬、費用弁償②議会基本条例③議員定数などの検討を行っています。議員定数については、平成25年4月から検討を始めたいとしています。しかるべき方々の意見を伺って検討してきた経緯があり、議員だけでは決められないこともあり、世論や周辺自治体の状況もふまえて決めることとしています。

## 政務活動費に

地方自治法に基づき、平成15年3月に「白鷹町議会政務調査費の交付に関する条例」が制定され、月額10,000円が議員に交付されることとなりました。

平成17年4月からは、月額5,000円に変更となり、現在に至っています。交付を受けた議員は、支出にかかる領収書などを議長に提出しなければなりません。

今回の地方自治法の改正による用途基準の範囲では、調査研究に加え、例えば補助金の要請や陳情活動などのための旅費・交通費も認められることとなります。

名称も「政務調査費」から「政務活動費」へ変更になります。  
(関連記事 11ページ)

議会は、町政に関する重要な情報を、常に町民の方に周知するように努めなければなりません。白鷹町議会での、これまでの取り組みを振り返ります。

### これまでのあゆみ

議会広報の発行	(議員による自主編集)	昭和59年4月
イントラネット中継	(一部限定的なネットワーク)	平成12年9月
各委員会、協議会の傍聴	(委員会室で7名まで)	平成14年4月
インターネット中継		平成19年9月
議会広報誌モニターの設置		平成24年6月定例会分から



議会活性化について飯豊町議会の議会運営委員会委員との研修